

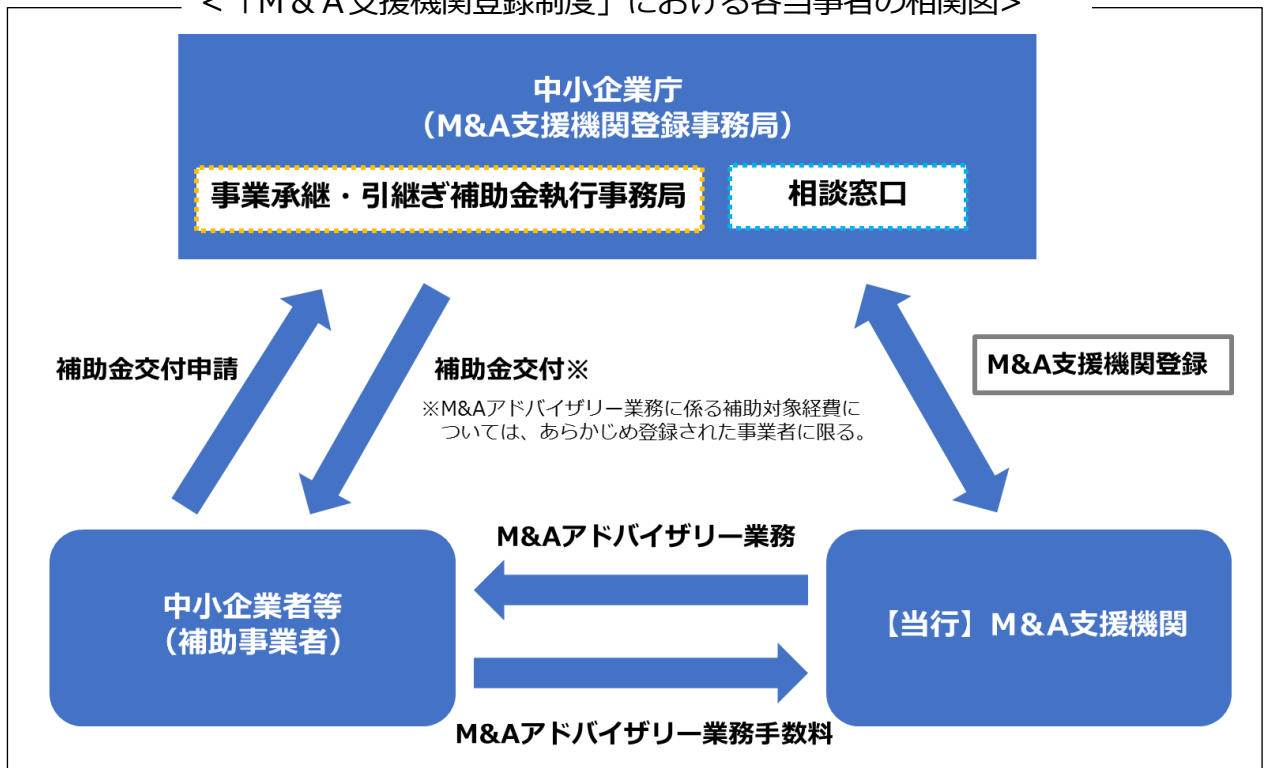
中小企業庁「M&A支援機関」への登録について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、中小企業庁が公募する「M&A支援機関に係る登録制度」に申請し、このたび、M&A支援機関として登録されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本制度は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するため、中小企業庁が創設したものです。これは、M&A支援機関の行動指針を示した「中小M&Aガイドライン」の理解と普及を促すことを目的としており、本制度に登録されたM&A支援機関の支援を受けた中小企業は、その活用に係る費用（M&Aアドバイザー業務手数料等）が「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」の補助対象となります。

当行は、今後も「中小M&Aガイドライン」を遵守し、お取引先企業がより一層安心かつ円滑なM&Aを実行できるよう支援を展開するとともに、お取引先企業とともに地方創生に取り組んでまいります。

<「M&A支援機関登録制度」における各当事者の相関図>



(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明しました。

以上

